



Kyorin



健康はキョーリンの願いです。

第59回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

場所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号
ホテルメトロポリタン エドモント2階 悠久の間

■決議事項

議 案 取締役11名選任の件

目次

○招集ご通知

第59回 定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

○株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件	2
---------------	---

(添付書類)

○事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	11
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	24
4. 会社役員に関する事項	25
5. 会計監査人の状況	28
6. 会社の体制及び方針	29

○連結計算書類

連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
連結注記表	37

○計算書類

貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
個別注記表	49

○監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
会計監査人の監査報告	55
監査役会の監査報告	57

メモ

株主総会会場ご案内図

(証券コード：4569)
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
キョーリン製菓ホールディングス株式会社
代表取締役社長 穂川 稔

第59回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時10分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント 2階 悠久の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役11名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kyorin-gr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	やま した まさ ひろ 山下 正 弘 (昭和22年1月1日生)	昭和44年4月 杏林薬品(株)入社 平成7年4月 杏林製薬(株)営業本部営業企画部長 平成10年4月 同 戦略開発室部長 平成15年2月 (株)ビスタ-代表取締役社長 平成16年4月 杏林製薬(株)執行役員 営業本部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 営業本部長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 営業本部長 平成18年1月 当社取締役 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役専務執行役員 営業本部長 平成20年6月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐 営業本部長 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 営業担当 平成21年6月 同 代表取締役社長 平成23年6月 杏林製薬(株)取締役 営業本部・ヘルケア事業部担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 グループ 監査室担当 平成27年4月 杏林製薬(株)取締役 ヘルケア事業本部担当 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成28年6月 杏林製薬(株)取締役(現任)	30,780株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>山下正弘氏は、平成21年から6年間、当社代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。平成27年6月の当社会長就任後は、この経験を生かし、取締役会において大所高所から助言と支援を行っており、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	穂川 稔 (昭和28年9月4日生)	昭和51年12月 杏林薬品（株）入社 平成12年4月 杏林製薬（株）企画室長 平成16年6月 同 執行役員 経営企画部長 平成17年4月 同 執行役員 経営戦略室長 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 経理担当 平成18年1月 当社取締役 経営戦略室長（兼）経営企画部長 経理担当 平成19年6月 杏林製薬（株）取締役常務執行役員 経営戦略室長（兼）経営企画部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄部長（兼）グループ経理財務統轄部担当 平成22年4月 杏林製薬（株）取締役常務執行役員 経営企画部・経理部担当 平成22年6月 当社常務取締役 グループ経営企画統轄部長（兼）グループ経理財務統轄部担当 平成22年6月 杏林製薬（株）常務取締役 経営企画部・経理部担当 平成24年6月 同 専務取締役 経営企画部・経理部・事業開発統括室担当 平成24年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄部長（兼）グループ経理財務統轄部担当 平成26年6月 杏林製薬（株）専務取締役 経営企画部・経理部・営業本部担当 平成27年4月 同 専務取締役 経営企画部・経理部担当 平成27年6月 同 取締役 事業開発本部担当 平成27年6月 当社代表取締役社長 グループ監査室担当（現任） 平成28年6月 杏林製薬（株）取締役（現任）	18,000株
取締役候補者の選任理由 穂川稔氏は、当社及びグループ会社の経営企画部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。平成27年6月の当社代表取締役社長就任後は、この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	まつ もと とみ はる 松 本 臣 春 (昭和28年8月13日生)	昭和51年4月 杏林薬品(株)入社 平成13年4月 杏林製薬(株)野木工場長 平成17年4月 同 執行役員 総務人事部長 平成18年3月 当社執行役員 総務人事部長 平成19年6月 杏林製薬(株)取締役執行役員 総務人事部長 情報システム部担当 平成20年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 情報システム・ (株)杏文堂(現キョーリンメディカサプライ(株))担当 平成24年6月 同 常務取締役グループ総務人事統轄部長 グループ法務統轄部担当 平成24年6月 杏林製薬(株)常務取締役 総務部・人事部・ 情報システム部担当 平成27年6月 同 常務取締役 総務部・人事部・経理部・ コンプライアンス推進部担当 平成27年6月 当社常務取締役グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・グループ法務統轄部・ グループコンプライアンス統轄部担当 平成28年6月 同 専務取締役グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・グループ法務統轄部・ グループコンプライアンス統轄部担当(現任) 平成28年6月 杏林製薬(株)専務取締役 総務部・人事部・ 経理部・コンプライアンス推進部担当(現任)	16,400株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>松本臣春氏は、当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、人材マネジメント構築を進展させるなど、多くの成果を挙げて参りました。また、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	おぎ 荻原 ゆたか 豊 (昭和42年7月14日生)	平成2年4月 杏林製菓(株)入社 平成23年6月 当社 社長室長 平成23年6月 同 取締役 社長室長(兼)コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 平成26年6月 杏林製菓(株) 取締役 事業開発統括室・情報システム部担当 平成27年4月 同 取締役 事業開発本部・情報システム部担当 平成27年6月 同 取締役 経営企画部・情報システム部担当 平成27年6月 当社取締役 社長室長 平成28年6月 同 常務取締役 社長室長(現任) 平成28年6月 杏林製菓(株) 常務取締役 経営企画部・情報システム部・事業開発本部担当(現任)	1,863,480株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>荻原豊氏は、当社及びグループ会社の経営企画部門等を担当し、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの成長戦略の策定・推進に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	おぎ はら しげる 荻 原 茂 (昭和31年12月29日生)	昭和54年 4 月 杏林製薬 (株) 入社 平成14年 4 月 同 ヘルシア7部長 平成16年 4 月 同 製品戦略部長 平成17年 4 月 同 育薬推進部長 平成21年 6 月 同 執行役員 平成23年 4 月 キョーリンリメディオ (株) 代表取締役社長 平成23年 6 月 当社執行役員 平成24年 4 月 同 上席執行役員 平成25年 6 月 同 取締役 平成26年 6 月 杏林製薬 (株) 取締役 特命担当 平成27年 4 月 同 取締役 創薬本部副本部長 (兼) わたらせ創薬センター長 平成27年 4 月 キョーリンリメディオ (株) 取締役 平成27年 6 月 当社取締役 創薬戦略担当 平成28年 4 月 杏林製薬 (株) 取締役 創薬本部長 (兼) わたらせ創薬センター長 平成28年 6 月 同 常務取締役 創薬本部長 (兼) わたらせ創薬センター長 (現任) 平成28年 6 月 当社常務取締役 グループ知的財産統轄部担当 (現任)	9,000株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>荻原茂氏は、当社及びグループ会社の研究開発・営業部門を主に担当し、また、当社子会社での代表取締役社長も経験しており、事業及び会社経営について豊富な知見を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループの創薬戦略を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	阿久津 賢 二 (昭和31年3月25日生)	昭和53年4月 杏林製薬(株)入社 平成13年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 平成16年4月 杏林製薬(株)事業開発室長(兼)法務部長 平成17年4月 同 研究開発管理部長 平成21年4月 同 製品戦略統括室長 平成21年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 平成26年4月 同 執行役員 開発管理部長 平成27年4月 キョーリンメディカルサプライ(株)代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成28年6月 同 取締役 平成29年4月 同 取締役グループ総務人事統轄部部长(兼)人事担当(現任) 平成29年4月 杏林製薬(株)人事部長(現任) 平成29年4月 キョーリンメディカルサプライ(株)取締役(現任)	7,100株
取締役候補者の選任理由 阿久津賢二氏は、当社グループ会社の事業開発・研究開発部門での業務経験が豊富で、また、当社子会社の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループのヘルスケア事業を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、今後も当社グループの発展に不可欠であると判断し、取締役候補者としております。			
7 ※	笹原 富 弥 (昭和31年9月10日生)	昭和61年4月 杏林製薬(株)入社 平成22年4月 同 開発研究所長 平成25年4月 同 執行役員 信頼性保証室長 平成27年4月 同 執行役員 信頼性保証本部長 平成28年6月 同 取締役 信頼性保証本部長(兼)知的財産部担当(現任)	3,000株
取締役候補者の選任理由 笹原富弥氏は、当社グループ会社の研究開発・品質保証部門での業務経験が豊富であり、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループ製品の信頼性を進展させるとともに、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8 ※	おおの た みち ろう 大野田 道 郎 (昭和35年8月20日生)	昭和60年4月 杏林製薬(株)入社 平成18年4月 同 生産本部生産技術部長 平成20年4月 同 生産本部岡谷工場長 平成21年4月 同 生産本部生産部長 平成26年4月 キョーリンリテイオ(株)常務取締役 平成27年4月 同 代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社執行役員(現任)	4,000株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>大野田道郎氏は、当社グループ会社の研究開発・生産部門での業務経験が豊富であり、また、当社子会社の代表取締役社長として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。当社取締役就任後は、この経験を生かし、グループの重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。</p>			
9	しか ない のり ゆき 鹿内 徳 行 (昭和23年7月14日生)	昭和46年10月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和52年3月 鹿内法律事務所(現京橋法律事務所)開設(現任) 平成14年10月 慶応義塾大学評議員(現任) 平成22年10月 同 理事(現任) 平成24年4月 学校法人桜美林学園 監事(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	1,500株
<p>社外取締役候補者の選任理由</p> <p>鹿内徳行氏は、弁護士として企業法務にも精通し、慶応義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10 ※	しげ まつ けん 重 松 健 (昭和23年11月15日生)	昭和46年 4 月 (株) 三越入社 平成 3 年 3 月 同 米国三越 社長 平成 9 年 3 月 同 国際事業部長 平成10年 3 月 同 営業本部商品企画部長 平成11年 3 月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 平成14年 5 月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 平成16年 3 月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 平成17年 3 月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 平成20年 4 月 (株) 三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員 (兼) (株) 三越 取締役 平成21年 4 月 (株) 三越 取締役専務執行役員 特命担当 平成22年 4 月 (株) 三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 (兼) (株) 名古屋三越 代表取締役社長 平成23年10月 (株) 遠藤製作所 代表取締役社長 平成27年10月 M F S J (株) 代表取締役社長 (現任)	—
<p>社外取締役候補者の選任理由 重松健氏は、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。</p>			

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11 ※	後藤陽 (昭和28年1月23日生)	昭和52年4月 帝人(株)入社 平成19年4月 同 環境・安全室長 平成21年4月 同 Chief Engineering Officer (兼) 帝人エンテック(株)代表取締役社長 平成21年6月 帝人グループ執行役員 平成24年4月 同 エンジニアリング本部長 平成25年4月 帝人(株)常務執行役員 平成26年4月 同 技術本部長 平成26年6月 同 取締役 平成27年4月 同 代表取締役 専務執行役員 平成29年4月 同 取締役(現任)	—
社外取締役候補者の選任理由 後藤陽氏は、帝人グループの役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を活かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鹿内徳行、重松健、後藤陽の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 京橋法律事務所と当社との間には、顧問契約、その他の取引関係はありません。
5. MFSJ(株)及び帝人(株)と当社との間には、購入、販売等の取引関係はありません。
6. 当社の社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、鹿内徳行氏は4年であります。
7. 鹿内徳行氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 重松健氏の選任が承認された場合は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内医薬品業界は、平成28年4月に実施された薬価改定等の影響により市場は低調に推移しました。また、主力製品の特許満了への対応など、これまでにない企業行動が必要な局面を迎えました。さらに、平成28年12月に策定された薬価制度の抜本改革に向けた基本方針のもと、具体的な検討がスタートし、将来的に厳しい事業環境を予想させる一方、イノベーション評価の加速化を図る取り組みについても議論され、研究開発支援を期待させる動向もありました。ヘルスケア事業を取り巻く環境は、景気は緩やかに持ち直したものの、個人消費は横ばいにとどまり、依然、不透明感を払拭できない状況が継続しました。

このような状況下、当社グループは、長期ビジョン「H O P E 100」の実現に向けて、平成28年度を初年度とする中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－（平成28年度～平成31年度）」のもと、医療用医薬品事業では持続成長を可能とする医薬事業モデルの進化に取り組み、ヘルスケア事業では核となる事業作りを推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上に努めました。

当連結会計年度の業績は、薬価改定の影響、長期収載品の処方数量減により新医薬品（国内）の売上は減少しましたが、モンテルカストのオーソライズド・ジェネリック（以下、「A G」といいます。）発売等により後発医薬品の売上は増加し、国内における医療用医薬品事業の売上は前期を上回る実績で推移しました。他方、新医薬品（海外）の売上は前期に計上したライセンス契約に関わる一時金収入の反動減を要因として減少し、売上は前期を下回りました。この結果、当連結会計年度の売上は、1,153億73百万円と前期比41億09百万円（前期比3.4%減）の減収となりました。

利益面では、薬価改定及び導出品の一時金収入の減少等により売上総利益は前期に対して75億95百万円減となりました。販売費及び一般管理費は前期に対して16億27百万円増加（内、研究開発費5億49百万円増）したことから、営業利益は、104億13百万円（前期比47.0%減）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、導出品（ガチフロキサシン点眼液）に関する米国反トラスト法違反を理由とした訴訟の和解関連費用約10億円を特別損失として計上したことから、73億05百万円（前期比46.4%減）となりました。

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

平成29年3月期第1四半期連結累計期間より、当社グループは報告セグメントの区分を変更しております。変更後の「医療用医薬品事業」の内容は新医薬品、後発医薬品、「ヘルスケア事業」はスキンケア、環境衛生、一般用医薬品他で構成しています。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 医療用医薬品事業

〔新医薬品（国内）〕

主力製品では、喘息治療配合剤「フルティフォーム」の売上が前期に対して大幅に増加しました。他方、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」につきましても、特許満了を迎え売上は減少しました。また、長期収載品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペントサ」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」も前期を下回りました。

杏林製薬（株）は、特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略の進化、エリアマネジメントを軸とした営業戦略の実行という方針のもと、急激な事業環境の変化に対応しつつ、既存の主力製品については普及の最大化に、新製品については製品特性の早期浸透に取り組みました。アレルギー性疾患治療剤「デザレックス錠5mg」を平成28年11月に新発売し、耳鼻科領域のプレゼンス向上に努めました。なお、同薬剤について科研製薬（株）と皮膚科の医師・医療機関を対象とするコ・プロモーション（共同販促）契約を締結し、両社で早期普及に取り組みました。また、MSD（株）が製造販売している定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤「ナゾネックス点鼻液50μg」について、同社とコ・プロモーション契約を締結し、同年11月よりプロモーション活動を開始しました。当社グループは、積極的なライセンス活動を展開することにより、重点領域での製品ラインナップ拡充を図り、引き続き同領域での高いプレゼンス確立を目指します。これらの結果、売上高は837億77百万円（前期比9.9%減）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

前期に計上した米国ブリistol・マイヤーズスクイブ社とのライセンス契約に関わる一時金収入の反動減、広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」のロイヤリティ収入の減少により、売上高は7億64百万円（前期比86.3%減）となりました。

〔後発医薬品〕

杏林製薬（株）の主力製品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」の特許満了に対応すべく、平成28年9月にキョーリンリメディオ（株）より「モンテルカスト錠10mg・5mg「KM」」（杏林製薬（株）及びMSD（株）が販売している「キプレス」及び「シングレア」のAG）を発売し、その売上が大幅な増加要因となりました。また、政府が掲げる後発医薬品に係る数量シェア80%という目標の実現に向け、後発医薬品使用促進策が実施されるなか、同剤以外の売上也伸長し、売上高は250億24百万円（前期比62.0%増）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,095億66百万円（前期比3.9%減）となり、セグメント利益は101億06百万円（前期比48.5%減）となりました。

② ヘルスケア事業

スキンケア製品の売上は前期を下回りましたが、環境衛生、一般用医薬品他の売上は、主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルビスタ」、哺乳びん・乳首・器具等の消毒剤「ミルトン」の伸長、新製品（一般用医薬品等）の発売により増加しました。環境衛生に関わる事業の強化策として、杏林製薬（株）は日本エア・リキード（株）と手指衛生製品群の日本市場における販売業務提携に関する契約を平成29年1月に締結し、同3月より製品の販売を開始いたしました。ヘルスケア事業の核を作るべく、今後とも環境衛生における製品ラインアップ拡充に努めます。

この結果、当セグメントの売上高は58億07百万円（前期比5.3%増）となり、セグメント損失は1百万円（前期はセグメント損失1億87百万円）となりました。

なお、スキンケア製品を主に取り扱うドクタープログラム（株）について、平成29年4月1日に同社の全株式を大正製薬（株）に譲渡いたしました。B to Cに強みを持つ企業の傘下でビジネスを進めることが、より同社事業の発展に資すると判断いたしました。

当社グループの中核事業における研究開発の状況は、以下のとおりであります。

新薬メーカーにとっては、未だ数多く存在するアンメットメディカルニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する革新的な新薬を継続的に創出し届けることが使命です。オリジナル新薬の創製こそが真の成長の原動力であり、新薬事業の強化が当社グループの存在意義を高め、持続成長に結びつくと認識に基づき、自社創薬及び導入品の開発等を進め、特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）における開発パイプラインの拡充、新薬開発の早期化に最大限、注力しました。

国内開発の進捗状況としましては、間質性膀胱炎治療剤「K R P - 116D（一般名：ジメチルスルホキシド）」のP h（フェーズ）Ⅲ臨床試験を平成29年3月より開始しました。平成26年3月期に医療上の必要性の高い未承認薬に該当するジメチルスルホキシドについて、開発を進めることを決定しており、当該臨床試験の開始に至りました。また、キノロン系合成抗菌剤「K R P - AM1977X」については、平成29年4月、製造販売承認を厚生労働省に申請いたしました。

自社創薬におきましては、平成27年7月に開設した「わたらせ創薬センター」での活動も軌道に乗り、基礎研究領域（炎症・免疫・感染症）をベースに特定の疾患領域にフォーカスした創薬研究を推進いたしました。今後とも、特定領域への集中、製薬他社やアカデミアとの協業など効率的かつ活発な研究開発活動に努めてまいります。

以上の結果、研究開発費は135億69百万円（前期比4.2%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、中核子会社である杏林製薬（株）の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「H O P E 100」を策定し、対象期間（平成22年度～平成35年度）を3つのステージに分け、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

当連結会計年度（当年度）には、長期ビジョン実現に向けたセカンドステップと位置付ける4ヵ年の中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」を策定し、新中期経営計画としてスタートいたしました。

近年、医療用医薬品事業を取り巻く外部環境は、ジェネリック（以下、「GE」といいます。）80%時代の到来、薬価制度改革等による市場構造の変化が予想され、一層厳しさを増しています。さらにその中で、当社グループは、当年度、主力品の特許満了を迎え、これまでに経験したことのない大きな経営環境の変化に直面しました。

このように変動が大きい環境のもとでは、既存の考え方だけで課題に対応することは困難であり、これまでの業務遂行の仕組みをダイナミックに創り変え、過去の延長線上にはない新たな取り組みを創造・実行していくべく、中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」のスタートメントを「長期ビジョン実現に向けて、変革（変化と革新）を行い、持続成長を図る」としています。平成29年度は、当年度の成果と課題を踏まえ引き続き以下の事業戦略と組織化戦略に取り組み、目標とする経営指標の達成に邁進いたします。

① 事業戦略（Strategy）

医療用医薬品事業では持続成長を可能とする医薬事業モデルの進化を図り、ヘルスケア事業※では核となる事業作りに向け、4つの重点戦略、2つの育成戦略を推進いたします。

(a) 重点戦略

- ・創薬力の強化：ファースト・イン・クラス創薬への取り組み
- ・新薬群比率の向上：新薬群の普及の最大化による新薬群比率の大幅な向上
- ・特色を活かしたGE事業の推進
- ・ローコスト強化：グループ内最適化によるコスト構造の変革

(b) 育成戦略

- ・海外進出：自社で創出した革新的な新薬の展開（欧米への早期導出）、アジアを中心に将来の直接的進出（医療用医薬品およびヘルスケア事業※）の礎を築く

- ・ヘルスケア事業※：環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る

※：環境衛生、一般用医薬品他のヘルスケア事業

② 組織化戦略 (Organization)

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切にし、人と組織を活性化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置付けています。「ステージ2」においても、社員にとって「働きがいNo. 1企業」の実現を目指し、人材マネジメントの基本方針のもと、グループ各社の人材マネジメントシステム（採用、配属、育成、評価、異動、報酬、福利厚生等）の再構築と人材育成の強化に取り組みます。

③ 目標とする経営指標 (Performance)

中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」では、平成28年度から最終年度である平成31年度までの連結売上高 年平均成長率3%以上、連結営業利益率15%以上を数値目標としています。

株主還元につきましては、現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指してまいります。

[中期経営計画「H O P E 100－ステージ2－」の進捗と平成29年度の取り組み]

事業戦略の中の重点戦略において、創薬力の強化は最重要課題であり、わたらせ創薬センターとActivX社による自社創薬に、国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを重ねることで、既存創薬プラットフォームの活性化、新技術（ペプチド、遺伝子治療など）活用に努めました。今後ともオリジナル新薬の創製に向けて、ファースト・イン・クラス創薬に拘り、確実に歩みを進めます。

新薬群比率の向上では、ステージ2の期間内に4つの新製品を上市させ、既上市品である喘息治療配合剤「フルティフォーム」と併せて製品普及の最大化を目指しています。平成29年度は、当年度に上市したアレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の早期普及に取り組むと共にキノロン系合成抗菌剤「K R P－AM1977X」、過活動膀胱治療剤「K R P－114V」の申請・承認・上市に向け最大限、注力してまいります。

特色を活かしたG E事業の推進としては、モンテルカストAGを当年度に発売し、グループとしてAGへの取り組みを開始しました。今後、次なるAGの展開を推進していきます。

ローコスト強化では、グループ内生産体制の統合を目的に新生産子会社を設立し、当社グループの生産機能を集約いたします。工場稼働率の平準化と資産の効率活用に取り組み、引き続き高品質の製品を安定的かつ低コストで供給する競争力のあるグループ生産体制の構築に努めてまいります。

育成戦略では、当年度に販売を開始した手指衛生製品群に注力し、環境衛生に関わる事業をさらに拡大させ、核となる事業への成長を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は30億51百万円であり、その主なものは新たな研究開発施設の建設や工場などの製造設備への投資であります。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な借入れ等の資金調達は行っておりません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第56期	第57期	第58期	第59期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	(当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	111,400	113,121	119,483	115,373
経常利益(百万円)	18,281	15,490	19,995	10,874
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,025	12,064	13,639	7,305
1株当たり当期純利益	160円95銭	161円63銭	184円28銭	99円45銭
総資産(百万円)	169,378	183,383	197,825	192,668
純資産(百万円)	137,821	148,600	157,049	157,837

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第56期	第57期	第58期	第59期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	(当事業年度) 平成29年3月期
営業収入(百万円)	8,640	9,336	9,262	7,936
経常利益(百万円)	5,683	6,282	6,185	4,821
当期純利益(百万円)	5,392	6,198	6,199	4,954
1株当たり当期純利益	72円17銭	83円04銭	83円70銭	66円76銭
総資産(百万円)	101,473	103,138	105,582	106,122
純資産(百万円)	100,767	100,147	103,036	104,070

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
杏林製薬株式会社	4,317百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン リメディオ株式会社	1,200百万円	100.0%	医薬品の製造販売
キョーリン メディカル サプライ株式会社	488百万円	100.0%	販売促進・広告の企画制作等
キョーリン製薬グループ工場株式会社	450百万円	100.0%	医薬品の製造販売
ドクタープログラム株式会社	251百万円	100.0%	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売
Kyorin USA, Inc.	50万米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
Kyorin Europe GmbH	5万ユーロ	100.0% (間接所有100.0%)	他社技術等の調査・分析、臨床試験に関する情報収集
ActivX Biosciences, Inc.	1米ドル	100.0% (間接所有100.0%)	医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価

② 特定完全子会社の状況

当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	杏林製薬株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	72,785百万円
当社の総資産額	106,122百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本理化学薬品株式会社	411百万円	29.9% (間接所有29.9%)	医薬品の製造販売

(7) 主要な事業内容

当社（キョーリン製薬ホールディングス(株)）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

① 医療用医薬品事業

杏林製薬(株)は医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品(株)より仕入を行っております。

キョーリン リメディオ(株)は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン メディカルサプライ(株)は、医療用プロモーションツール、包装材料等の仕入と販売を行っております。

キョーリン製薬グループ工場(株)は、医薬品の製造、販売を行っております。

Kyorin USA, Inc. は、主に米国において他社技術の評価及び提携ライセンスの調査・分析・交渉を基幹業務とし、米国で実施される杏林製薬(株)製品の臨床試験に関連する業務や創薬シーズの探索等の情報収集を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域においてKyorin USA, Inc. と同様の業務を実施しております。

ActivX Biosciences, Inc.は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

② ヘルスケア事業

杏林製薬(株)は、環境衛生用品、一般用医薬品他等の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン リメディオ(株)は、一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン メディカルサプライ(株)は、環境衛生用品の製造、販売と仕入を行っております。

ドクタープログラム(株)は、化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称		所 在 地
当 社	本 社	東京都千代田区
杏 林 製 薬 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、東京（東京都）、関越・埼玉千葉（埼玉県）、神奈川（神奈川県）、名古屋（愛知県）、京滋北陸（京都府）、大阪（大阪府）、兵庫四国（兵庫県）、広島（広島県）、九州第一・九州第二（福岡県）
	研 究 所	わたらせ創薬センター（栃木県）
	工 場	能代（秋田県）
	配送センター	東日本（埼玉県）、西日本（大阪府）
キョーリン リメディオ株式会社	本 社	石川県金沢市
	研 究 所	富山県南砺市
	工 場	富山県南砺市
キョーリン メディカル サプライ株式会社	本 社	東京都千代田区
キョーリン製薬グループ工場株式会社	本 工 場	滋賀県甲賀市
ドクタープログラム株式会社	本 社	東京都渋谷区
Kyorin USA, Inc.	本 社	米国 ニュージャージー州
Kyorin Europe GmbH	本 社	ドイツ フランクフルト
ActivX Biosciences, Inc.	本 社	米国 カリフォルニア州
日本理化学薬品株式会社	本 社	東京都中央区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品事業	2,130名	132名減
ヘルスケア事業	131	93名増
全社（共通）	121	1名増
合 計	2,382	38名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社として記載されている従業員数は、当社に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
121名	1名増	44.3歳	18.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬（株）における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社北國銀行	606百万円
株式会社北陸銀行	591
株式会社みずほ銀行	286
株式会社三井住友銀行	120
株式会社三菱東京UFJ銀行	160
株式会社みずほ銀行（注）1.	2,685
国立研究開発法人科学技術振興機構（注）2.	490

- (注) 1. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「株式給付信託（J-ESOP）」導入に伴う当社株式取得のため借入を行っております。
(注) 2. 開発費として借入を行っております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 297,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 74,721,435株 (自己株式226,193株を除く)
- (3) 株主数 5,837名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
帝人株式会社	14,328 千株	19.17 %
株式会社マイカム	2,743	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,296	3.07
荻原年	2,227	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,123	2.84
株式会社バンリーナ	1,950	2.60
株式会社アーチャーズ	1,950	2.60
荻原豊	1,863	2.49
荻原万里子	1,760	2.35
荻原弘子	1,747	2.33

- (注) 1. 持株比率は、自己株式226,193株を除いて計算しております。
2. 自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「株式給付信託 (BBT)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行 (株) (信託E口) が所有する438,800株は含まれておりません。
3. 自己株式には、当社子会社杏林製薬 (株) における「株式給付信託 (J-ESOP)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行 (株) (信託E口) が所有する754,700株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び当社子会社杏林製菓（株）の取締役（社外取締役を除きます。以下「グループ役員」といいます。）を対象に、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度導入によりグループ役員の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。当該信託が所有する当社株式は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないこととしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山下 正弘	代表取締役会長	杏林製薬（株）取締役
穂川 稔	代表取締役社長 グループ監査室担当	杏林製薬（株）取締役
宮下 三朝	取締役	杏林製薬（株）代表取締役社長
松本 臣春	専務取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・ グループ法務統轄部・ グループコンプライアンス 統轄部担当	杏林製薬（株）専務取締役
荻原 豊	常務取締役 社長室	杏林製薬（株）常務取締役
荻原 茂	常務取締役 グループ知的財産統轄部担当	杏林製薬（株）常務取締役
梶野 国雄	取締役 医薬営業戦略担当	杏林製薬（株）取締役
阿久津 賢二	取締役	キョーリンメディカルサプライ（株） 代表取締役社長
尾崎 仙次	取締役	—
鹿内 徳行	取締役	弁護士 京橋法律事務所
高橋 卓	取締役	—
宮下 征佑	常勤監査役	杏林製薬（株）監査役
羽磨 寛晃	常勤監査役	—
小幡 雅二	監査役	弁護士 小幡雅二法律事務所 所長
小西 勇二	監査役	—
山口 隆央	監査役	公認会計士 山口公認会計士事務所 所長 サトーホールディングス（株）社外監査役 東京建物（株）社外監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 取締役尾崎仙次、鹿内徳行、高橋卓の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小幡雅二、小西勇二、山口隆央の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役尾崎仙次、鹿内徳行の両氏及び監査役小幡雅二、山口隆央の両氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度に係る会社役員の異動状況は、次のとおりであります。
- ・ 阿久津賢二氏は、当社の取締役に新たに選任され就任いたしました。
 - ・ 小室正勝氏は、当社の取締役を退任し、同日付で杏林製薬(株)の常務取締役を退任いたしました。
 - ・ 常務取締役松本臣春氏は、当社の専務取締役に就任し、同日付で杏林製薬(株)の専務取締役に就任いたしました。
 - ・ 取締役荻原豊、荻原茂の両氏は、当社の常務取締役に就任し、同日付で杏林製薬(株)の常務取締役に就任いたしました。
- (以上、平成28年6月24日付)
- ・ 監査役小西勇二氏は、みずほ投信投資顧問(株)の社外監査役を退任いたしました。
- (以上、平成28年9月30日付)
5. 監査役宮下征佑氏は、杏林製薬(株)の取締役経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役小幡雅二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役山口隆央氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 尾崎仙次氏は、平成29年4月1日逝去により取締役を退任いたしました。
9. 社外役員の兼職先と当社との関係
- ・ 京橋法律事務所及び小幡雅二法律事務所、みずほ投信投資顧問(株)、山口公認会計士事務所について記載すべき取引関係その他の関係はありません。
 - ・ サトーホールディングス(株)及び東京建物(株)と当社との間には、購入、販売等の取引関係はありません。

なお、執行役員は以下のとおりであります。

上席執行役員 伊藤 洋(グループ経理財務統轄部長)

上席執行役員 高橋 敬(キョーリン製薬グループ工場(株)代表取締役社長)

執行役員 大野田道郎(キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 268百万円（うち社外3名 29百万円）

監査役5名 52百万円（うち社外3名 18百万円）

（注）1. 取締役の使用人分給与は、ありません。

2. 上記報酬額と員数には平成28年6月24日付で退任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役1名を含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

社外取締役氏名	主 な 活 動 状 況
尾崎 仙次	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、経営についての豊富な経験と幅広い見識を活かして、適宜発言を行っております。
鹿内 徳行	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門性と豊富な経験を活かして、モニタリング機能を果たすべく、適宜発言を行っております。
高橋 卓	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、経営についての豊富な経験と幅広い見識を活かして、適宜発言を行っております。

② 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

社外監査役氏名	主 な 活 動 状 況
小幡 雅二	当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小西 勇二	当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
山口 隆央	当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士、税理士として財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	20百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であります杏林製薬（株）、キョーリン リメディオ（株）につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

- ・財務書類の虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求する経済的主体であると同時に、広く社会にとって有益な存在であることが求められる。当社は「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、全ての法令及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動することを目指し、「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その行動憲章を補完し具体的な行動基準を明確化するため「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」を示している。

当社は、キョーリン製薬グループ（以下、グループという）のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する組織としてコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置する（原則毎月1回開催）。

「コンプライアンス委員会」では当社が強固なコンプライアンス体制を確立し、健全かつ正当な事業運営を行うよう「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定する。

コンプライアンス推進については「キョーリン製薬グループ・コンプライアンス・ガイドライン」により役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また財務報告の適正性を確保するために社内規程を制定し、グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築する。

当社及びグループ会社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、取引関係はもとより一切の関係遮断に努め、所管警察や顧問弁護士等との連携をとり、当該勢力による被害の防止に努める。

当社及びグループ会社のコンプライアンス違反行為等について内部通報・相談窓口として「企業倫理ホットライン」を設置するが、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

「コンプライアンス委員会」及び監査役は、日頃から連携の上、グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の把握に努める。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程（職務権限・決裁基準）及び取締役会規則に基づき、取締役の職務分担を定める。

取締役会は月1回の開催を原則とし、業務執行に関する重要事項の決定、取締役の職務の執行を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図る。

監査役会は、監査・監督機能を充分発揮して、取締役会の意思決定に係る透明性の確保に努める。

取締役会の機能をより補完し、経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月2回開催して業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、グループとしての中長期経営計画及び年度計画を立案設定し、全体の目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

また、執行役員制度を導入して「経営の意思決定及び業務執行の監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の意思決定とラインのオペレーションのスピードアップを図る。

当社は、「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項として、その実現のために意思決定の迅速化、企業倫理に根ざした企業活動、企業活動の透明性の確保などに取り組んでいく。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定その他の職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、文書管理規程、その他の関連する社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。

④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が求めた場合、業務補助のためもっぱら監査役の指揮命令に従う監査役スタッフを置くこととし、その人事は取締役と監査役が調整する。

- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、または、法令・定款に違反する行為などを知ったときは直ちに監査役に報告する。

また、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」、「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることとする。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図る。

監査役は、グループ各社の監査についても連結経営の視点を踏まえて、グループ各社の役職員と緊密な連携を保ち、監査の効率化を図る。

また、役職員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は、リスク発生を予防する管理体制の整備及び発生したリスクに対し会社の損害を最小にするため「リスク管理規程」を制定する。

グループ全体のリスク管理の取組みを横断的に統括する組織として「リスク管理委員会」を設置し、予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、未然防止体制の構築並びにやむなく発生したリスクによる損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアルの整備や対応訓練等必要な措置をとる。

内部監査部門は、各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに「リスク管理委員会」へも報告する。

また、当社は、企業がESG（環境・社会・統治）の課題に適切に配慮・対応することが、持続可能な社会の形成に寄与するとの認識のもと、EHS（環境・労働安全衛生）活動を通して地球環境の保全、職場の労働安全衛生の向上に積極的に取り組み、環境面からも社会に貢献する。

有事においては社長を本部長とする「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたる。

⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社においても「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を当社に準じて制定し、グループ全体として統一された方向観をもって行動する。

また、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を制定、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は、当社が行い、グループ全体として適正な業務運営に支障が出ることのないように努める。

なお、グループ会社の管理にあたっては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築する。

また、社内監査部門は、「内部監査規程」に基づきグループ会社の監査を実施し、監査結果に基づいて、必要があるときは、統括部署が指示、勧告または適切な指導を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用しております。

- ① 取締役会を原則月1回開催し、グループの重要事項の決定等を行っております。また、経営会議を原則月2回開催し、グループの重要事項の審議等を行っております。
- ② 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムを整備・運用しております。現時点で会計監査人から重要な不備の指摘は受けておりません。
- ③ 社内監査部門がグループの内部監査を実施しております。
- ④ 監査役は、重要な会議への出席のほか、監査部門、会計監査人と適宜会合を行うと共に、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しております。
- ⑤ コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、グループのコンプライアンス推進活動の状況、内部通報・相談窓口「企業倫理ホットライン」の内容・対応等につき、報告等を行っております。
- ⑥ リスク管理委員会を原則月1回開催し、グループの予想されるリスクの洗い出しとリスクの軽減、発生したリスクへの対応による損害を最小限にするため、該当部署に対し対応マニュアル（緊急時初動対応手順書等）の整備や対応訓練（緊急時初動対応訓練、安否確認訓練等）等を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。平成28年度を初年度とする中期経営計画におきましては、健全な財務基盤を維持するなかで、成長投資と株主還元が両立する資本政策を基本方針としております。株主還元は、現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指しております。

当期の剰余金の配当につきましては、平成29年5月23日付の取締役会決議により期末配当金を1株につき38円（支払開始日：平成29年6月6日）とさせていただきます。

なお、平成28年12月に1株につき20円の間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、1株につき58円となります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	126,267	流 動 負 債	25,033
現金及び預金	43,619	支払手形及び買掛金	11,157
受取手形及び売掛金	46,192	短期借入金	1,321
有価証券	5,007	リース債務	98
商品及び製品	12,901	未払法人税等	1,194
仕掛品	1,521	賞与引当金	2,690
原材料及び貯蔵品	9,956	返品調整引当金	32
繰延税金資産	2,136	ポイント引当金	36
その他	4,976	その他	8,502
貸倒引当金	△44	固 定 負 債	9,797
固 定 資 産	66,400	長期借入金	3,630
有 形 固 定 資 産	22,432	リース債務	478
建物及び構築物	14,339	繰延税金負債	2,067
機械装置及び運搬具	3,602	役員退職慰労引当金	16
土地	2,010	退職給付に係る負債	1,676
リース資産	223	その他	1,928
建設仮勘定	1,041	負 債 合 計	34,831
その他	1,215	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,204	株 主 資 本	152,585
ソフトウェア	672	資 本 金	700
その他	532	資 本 剰 余 金	4,752
投 資 其 他 の 資 産	42,763	利 益 剰 余 金	150,301
投資有価証券	40,647	自 己 株 式	△3,168
長期貸付金	2	その他の包括利益累計額	5,251
繰延税金資産	381	その他有価証券評価差額金	7,645
退職給付に係る資産	109	為 替 換 算 調 整 勘 定	115
その他	1,688	退職給付に係る調整累計額	△2,510
貸倒引当金	△65	純 資 産 合 計	157,837
資 産 合 計	192,668	負 債 ・ 純 資 産 合 計	192,668

連結損益計算書

〔自 平成28年4月1日〕
〔至 平成29年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,373
売上原価		50,847
売上総利益		64,526
販売費及び一般管理費		54,113
営業利益		10,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	374	
その他の営業外収益	135	510
営業外費用		
支払利息	29	
その他の営業外費用	20	49
経常利益		10,874
特別利益		
固定資産売却益	44	
投資有価証券売却益	3	48
特別損失		
固定資産除売却損	180	
和解関連費用	1,025	1,205
税金等調整前当期純利益		9,716
法人税、住民税及び事業税		1,597
法人税等調整額		814
当期純利益		7,305
親会社株主に帰属する当期純利益		7,305

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成28年 4 月 1 日〕
〔至 平成29年 3 月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	147,331	△2,975	149,808
当期変動額					
剰余金の配当			△4,333		△4,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,305		7,305
自己株式の取得				△832	△832
自己株式の処分				639	639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,971	△193	2,778
当期末残高	700	4,752	150,301	△3,168	152,585

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,372	160	△3,292	7,241	157,049
当期変動額					
剰余金の配当					△4,333
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,305
自己株式の取得					△832
自己株式の処分					639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,726	△45	781	△1,990	△1,990
当期変動額合計	△2,726	△45	781	△1,990	788
当期末残高	7,645	115	△2,510	5,251	157,837

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	杏林製薬(株) キョーリンメディカルサプライ(株) Kyorin USA, Inc. Kyorin Europe GmbH ActivX Biosciences, Inc. キョーリンリメディオ(株) ドクタープログラム(株) キョーリン製薬グループ工場(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用の関連会社の名称	日本理化学薬品(株)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyorin USA, Inc.、Kyorin Europe GmbH、ActivX Biosciences, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び

貯蔵品の一部(見本品)……………主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金…一部の子会社では、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金……………当連結会計年度中の売上の販売製商品が当連結会計年度末日後に返品されることによって生ずる損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

ホ. ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益の影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 43,227百万円 |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額 | |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| (3) 保証債務額 | |
| 従業員の金融機関借入 | 7百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 74,947,628株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	2,839	38.0	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,494	20.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日
計		4,333			

(注) 1. 平成28年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、及び株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

2. 平成28年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	2,839	38.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 平成29年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に係る資金の調達、「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入に係る資金の調達、国立研究開発法人科学技術振興機構からの開発費の支援によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,619	43,619	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,192	46,192	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	44,579	44,579	—
資産計	134,392	134,392	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,157	11,157	—
負債計	11,157	11,157	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	1,075

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,146円83銭
1株当たり当期純利益	99円45銭

7. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社(キョーリン製薬ホールディングス株)は平成27年2月2日開催の取締役会において、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上に係るインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、本制度といたします。)の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「みずほ信託銀行」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結します(以下、本契約に基づく信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、信託設定から5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却していきます。信託終了時までに、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、968百万円、338千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,269百万円

(株式給付信託（J-E S O P））

当社（キョーリン製薬ホールディングス(株)）は平成28年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社である杏林製薬(株)が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、本制度といたします。）の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,645百万円、754千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社（キョーリン製薬ホールディングス(株)）では、平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬(株)の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、226百万円、100千株であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,061	流 動 負 債	702
現金及び預金	18,620	未払金	388
前払費用	207	未払費用	39
未収還付法人税等	830	未払法人税等	82
短期貸付金	2,100	預り金	9
繰延税金資産	77	賞与引当金	140
その他	225	その他	41
固 定 資 産	84,060	固 定 負 債	1,349
有 形 固 定 資 産	442	長期借入金	1,269
建物	372	長期未払金	6
工具器具及び備品	69	その他	73
無 形 固 定 資 産	501	負 債 合 計	2,051
ソフトウェア	421	純 資 産 の 部	
その他	79	株 主 資 本	104,070
投 資 其 他 の 資 産	83,117	資本金	700
投資有価証券	1	資本剰余金	78,415
関係会社株式	82,059	資本準備金	39,185
繰延税金資産	267	その他資本剰余金	39,230
その他	788	利 益 剰 余 金	26,470
資 産 合 計	106,122	利益準備金	3
		その他利益剰余金	26,467
		繰越利益剰余金	26,467
		自 己 株 式	△1,515
		純 資 産 合 計	104,070
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	106,122

損 益 計 算 書

〔自 平成28年 4月 1日〕
〔至 平成29年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		7,936
営 業 費 用		3,223
営 業 利 益		4,712
営 業 外 収 益		108
経 常 利 益		4,821
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		4,821
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		120
法 人 税 等 調 整 額		△253
当 期 純 利 益		4,954

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

〔自 平成28年 4月 1日〕
〔至 平成29年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	700	39,185	39,230	78,415	3	25,846	25,849	△1,928	103,036
当期変動額									
剰余金の配当						△4,333	△4,333		△4,333
当期純利益						4,954	4,954		4,954
自己株式の取得								△226	△226
自己株式の処分								639	639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	620	620	412	1,033
当期末残高	700	39,185	39,230	78,415	3	26,467	26,470	△1,515	104,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	－	－	103,036
当期変動額			
剰余金の配当			△4,333
当期純利益			4,954
自己株式の取得			△226
自己株式の処分			639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	1,033
当期末残高	－	－	104,070

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券で時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券で時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……………定率法
但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この変更による当事業年度の損益の影響はありません。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	586百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	2,111百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	7,936百万円
営業費用	849百万円
営業取引以外の取引高	60百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	788,449株	100,144株	223,600株	664,993株

(注) 1.自己株式の当期末株式数には、信託が保有する株式438,800株を含めております。

(注) 2.自己株式の増加数は、信託（業績連動型）による取得による増加100,000株及び単元未満株の買取請求等による増加144株であります。自己株式の減少数は、信託（信託型従業員持株）による売却による減少223,600株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金繰入額の否認によるものであり、その他、関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の否認から発生する繰延税金資産については、一部を評価性引当額により控除しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,401円01銭
1株当たり当期純利益	66円76銭

8. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は平成27年2月2日開催の取締役会において、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上に係るインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、本制度といたします。）の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、「キョーリン製薬グループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」を締結します（以下、本契約に基づく信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託E口は、今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、予め定める株式取得期間内に株式市場から取得し、定期的に持株会に売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度968百万円、株式総数は338千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,269百万円

(業績連動型株式報酬制度)

当社では、平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度226百万円、100千株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	宮下征佑	ⓐ
常勤監査役	羽磨寛晃	ⓐ
社外監査役	小幡雅二	ⓐ
社外監査役	小西勇二	ⓐ
社外監査役	山口隆央	ⓐ

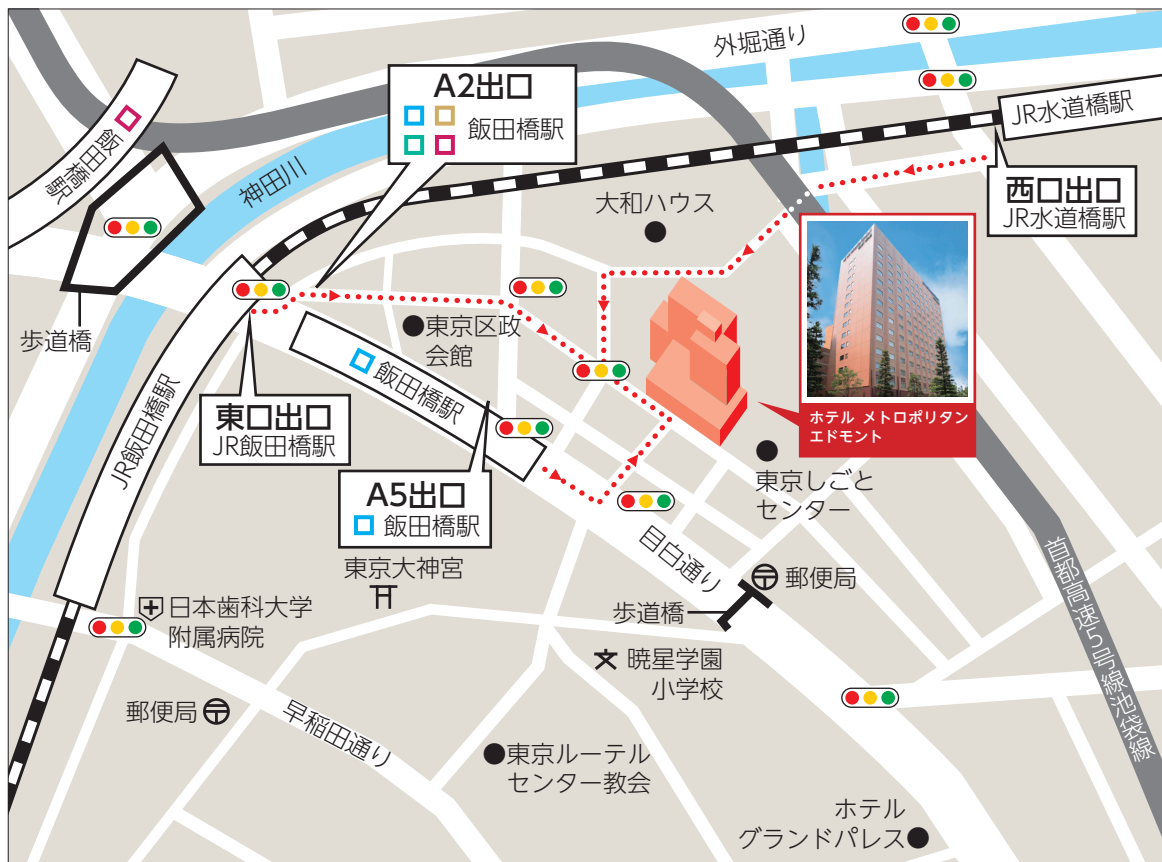
以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル メトロポリタン エドモント
2階 悠久の間

東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号 03-3237-1111 (代表)



最寄駅から会場までのご案内

- JR飯田橋駅[東口]より徒歩5分
- JR飯田橋駅[西口]より徒歩5分
- 飯田橋駅[A5出口] (東京メトロ東西線) より徒歩2分
- 飯田橋駅[A2出口] (東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線) より徒歩5分

路線マーク一覧

- 東西線
- 有楽町線
- 南北線
- 大江戸線